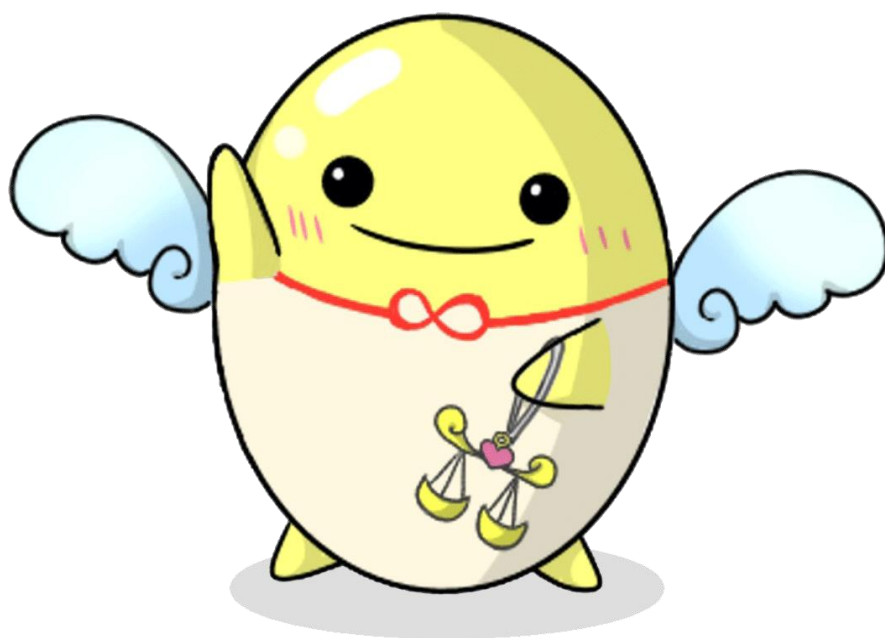


男女共同参画の視点に立った  
表現ガイドライン



人権・男女共同参画推進キャラクター  
ハピらん

江戸川区

# 目次

◇はじめに	p2
◇ガイドラインの利用にあたって	p3
◇気をつけたい表現	
1. 登場人物に偏りのある表現	p4
2. 過度に男女を区別した画一的な表現	
(1) 性別によって役割を固定化した表現	p5
(2) 性別によるイメージを固定化した表現	p6
(3) 男性・女性の関係を優劣・上下の関係とした表現	p6
3. 性別によって異なる言葉	
(1) 必要以上に性別を強調した表現	p8
(2) 性別に関連される特有な表現	p8
(3) 性別によって区別した呼称や敬称	p9
4. 目をひくだけの表現	p9
5. 社会の多様性に配慮しない表現	p10
6. 差別語、不快語	p11
◇アンコンシャスバイアスと表現（監修者寄稿）	
1. アンコンシャスバイアスとは	p11
2. アンコンシャスバイアスに気づくための2つのポイント	p12
3. アンコンシャスバイアスに気づくために（その他の視点）	p13
4. 最後に	p14
◇チェックシート	p15
【参考】性別情報の取得について検討する際のフローチャート	p16

## はじめに

私たちは日頃、広報、リーフレット、パンフレット、チラシやホームページなどで区の取り組み等を発信していますが、普段何気なく使っている表現により、受け手に対して、「男性は強く頼りがいがある」「女性は優しく柔軟である」等の性別イメージを固定化したり、「男性は仕事、女性は家事・育児」等の性別による固定的な役割分担意識を刷り込んでしまう可能性があります。情報を発信する際には、画一的な性別イメージや固定的な役割分担意識の刷り込みにつながらないように、固定観念にとらわれない多様なイメージを取り上げる必要があります。

また、意図せず差別的表現を使用し誰かの心を傷つけ不快にしてしまうこともありますので、多様な受け手に共感が得られるように表現内容には十分配慮する必要があります。

本ガイドラインが、固定観念にとらわれず、多様な受け手に共感が得られる、より適切で望ましい表現を、自ら考える手がかりとなれば幸いです。

### ※「男女共同参画社会」とは

本ガイドラインで使用する「男女共同参画」とは、全ての人が、性別等に基因した不当な差別や暴力を受けることなく、多様な個人として尊重され、排除されることなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮して、自分らしく生きることができることであり、「男女共同参画社会」とは、それを可能とする社会を指します。

令和4年4月1日に施行した「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」では、性的指向・性自認などの多様性への配慮と、男女の過度の区別が性別による固定的な役割分担意識を助長する可能性への考慮から、「男女共同参画社会」という用語は使用せず、「性の平等と多様性を尊重する社会」と規定しています。

本ガイドラインでは、国をはじめとした男女共同参画の推進に係るこれまでの取り組みに留意しつつ、分かりやすさの観点から、従来一般的な用語法に従い、「男女共同参画」という用語を使用しています。

## ガイドラインの利用にあたって

### なぜ表現に注意する必要があるのか

男女共同参画社会を実現するには、互いの人権を尊重し、個人の意識や制度・慣行など社会のあらゆるところに組み込まれている、固定的な役割分担意識を解消していくことが必要です。また、私たちが無意識に使っている表現が、一見差別的には思えなくても、イラスト、文字、写真、文言等で同じような表現が繰り返されると、受け手には一つの方向性をもったメッセージとして伝わり、ものの見方に影響を与えます。こうしたことから、区が情報を発信する際には、男女共同参画の視点に立ち、性別等の固定観念にとらわれない、多様なイメージが伝わるよう、内容や表現に注意しなければなりません。

### ガイドラインの目的とポイント

このガイドラインは、あくまでも例示であって、特定の表現を規制・禁止したり、機械的に置き換えたりすることを示しているものではありません。男女共同参画の視点に立って、より適切でより良い表現を、自ら考える手がかりや目安を示したものです。

- すべての人に等しく伝わるよう、様々な人をバランスよく表現する。
- 性別の固定的なイメージにとらわれず、画一的な表現にならないよう工夫する。
- 男女間を対等に表現する。
- 多様な性的指向・性自認の人の存在に配慮する。
- 慣習的に用いられてきた表現を、漠然とそのまま用いることがないようにする。
- 暴力を助長・連想させる表現や過度に性的な表現は行わないようにする。

#### 参考 1 発信効果を高めるために

本ガイドラインは主に表現する内容に着目するものですが、表現する内容は同じであっても、「伝わる」工夫次第で発信効果に大きな違いが生じます。SDGs推進部広報課では、区の発信効果の向上を目指し、全庁の広報物について一元的に相談を受け、「伝わる」工夫の視点から助言等を行っていますので、是非利用しましょう。

## ガイドラインの対象

江戸川区が発信する広報誌、パンフレット、ポスター、チラシ、刊行物、ホームページ、SNS、報告書などの原稿やイラスト、写真、映像、音声などすべての情報が対象ですが、区民、事業者、メディアの方々もご利用ください。

(注) イラストや写真、音楽などには著作権があります。広報物等を作成する際は、インターネット上で画像検索した素材を安易に使用せず、二次使用の可否を確認し、適宜使用許可を取る等、正式な手続きを踏んだうえでイラスト等を使用しましょう。

## 気をつけたい表現

### 1. 登場人物に偏りのある表現

区が発信する情報は、性別等にかかわらず、すべての人に平等に伝えるために、登場人物や広報の対象が男女いずれかを排除したり、偏ったりしないよう、バランスよく表現しましょう。

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

□複数の登場人物の中で、女性または男性がひとりもいないか、極端に少ない。

□パンフレットなどの全編を通じて男性または女性の登場回数に偏りがある。

改善ポイント！

- 人物の写真やイラストを掲載するときは、対象者が性別によって限定されている印象にならないようにしましょう。
- パンフレットなどで男性あるいは女性を登場させる場合は、全体的な男女の登場比のバランスに配慮しましょう。



## 参考2 対象を性別のいずれか一方に限定する場合の注意点

「女性再就職準備セミナー」「男性の家事入門セミナー」など、もともとある性別の偏りや格差を解消する目的をもって実施される事業は、性別のいずれか一方に対する差別的な取り扱いには該当しません。対象を性別のいずれか一方に限定する場合は、実施目的を明確化しましょう。

## 2. 過度に男女を区別した画一的な表現

性別に固定的な役割を結びつける意識や画一的な性別イメージなどが、男女格差や差別の要因となっていると指摘されています。固定的なイメージと結びついた画一的な表現にならないよう工夫しましょう。

### (1) 性別によって役割を固定化した表現

性別にかかわらず、一人ひとりに個性があります。家庭や職場、地域などのあらゆる場面で性別に関係なく多様な役割を担っている姿を表現しましょう。

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

- 家事・育児・介護をするのはいつも女性
- 仕事のサポート業務をするのはいつも女性
- 災害時の避難所で炊き出しをするのはいつも女性
- 工事現場や、車や機械を操作する場面で登場するのはいつも男性
- 子どもを世話するのはいつも女性
- 結婚して姓を変えるのはいつも女性（母親の旧姓のみ話題にする）

### 改善ポイント！

- 家事や育児や介護などの役割を、家族や地域で共に担う姿で表現しましょう。
- 「男性は医師、女性は看護師」等、性別と職業が結びつかないように、男性の仕事、女性の仕事と限定せずに表現しましょう。



## (2) 性別によるイメージを固定化した表現

性別に関係なく、服装や興味関心のあることなどは、一人ひとり異なり多種多様です。  
そのため、いわゆる「男らしさ」「女らしさ」を連想させるような表現は避けましょう。

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

- 赤やピンクなどの暖色系は女性で、青や紺など寒色系は男性
- 女性はスカート、男性はズボン
- 背が高く、体格が良く強いのは男性で、華奢で小柄なのは女性
- 子どもの遊ぶ姿で、おままごとや人形遊びは女の子、サッカーや野球は男の子
- 科学技術、政策などに関する場面は男性、福祉、子どもなどに関する場面は女性

### 改善ポイント！

- 服の色などの好みは人それぞれです。幅広いイメージで表現しましょう。
- 女の子も男の子も様々な遊びをしています。性別のイメージだけで表現しないようにしましょう。
- 体格と男女の別は必ずしも一致するわけではありません。性別にとらわれず個人差に配慮した表現にしましょう。
- 繊細さ・受動的・弱さを女性、たくましさ・能動的・強さを男性など、特性と性別を結びつけるような表現にならないように気をつけましょう。



## (3) 男性・女性の関係を優劣・上下の関係とした表現

男性優位の固定観念が根底にあるようなものがあります。慣習的に用いられてきた表現を漫然とそのまま用いるのではなく、男女が対等な関係になる表現を用いましょう。

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

- 指導的・守る立場、リーダー、強者、加害者、相談を受けるのは男性
- 従属的・庇護される立場、アシスタント、弱者、被害者、相談をするのは女性

### 改善ポイント！

- 地位や立場は性別に関係なく様々です。安易に性別と立場・上下関係・特質を結び付けずに表現しましょう。
- 性別がわからないシルエットにするなど、内容に応じて表現を工夫しましょう。



### 参考3 性別欄と性別表記

各種申請書・履歴書・入学願書などから性別欄の廃止・見直しを行う動きが広がっています。その背景は、

- ・性別欄が存在することでハラスメントを受けるなどの困難に直面するトランスジェンダー等への合理的な配慮や悪影響の回避を理由とするもの
- ・採用活動等において、性別に対する無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）を排除し、人物や能力を適正に評価するなど、公正確保を理由とするもの

など、様々です。江戸川区においても、平成30年8月、性別記載のある様式の現状とその削除の可否に関する庁内調査を実施し、可能なものについては削除してきました。

しかし、その一方で、

- ・性別欄の廃止により、今ある男女の格差が見えなくなってしまう
- ・地方公共団体を含む行政機関や民間企業・団体において、性別情報の取得の是非や、取得する場合の選択肢などについて、適切な考え方や方法が分からず、迷いが生じている

などの問題が生じています。そこで内閣府は、男女共同参画会議の統計実行・監視専門調査会のもとで「ジェンダー統計の観点からの性別検討ワーキング・グループ」を発足させ、令和4年9月に基本的な考え方を取りまとめ、公表しました。それによると、

- ・我が国の男女間格差が依然として大きい現状を踏まえれば、男女別のデータを確実に取得することが重要であり、性別欄の有無に関する拙速な対応は慎むべき

とする一方で、

- ・性別情報を取得する際には、性別欄が存在することでハラスメントや差別に通じる困難に直面する人たちの存在を理解し、配慮することも必要

としながらも、



- ・ワーキング・グループとして、男女以外のデータを取得する場合の適切な質問項目や選択肢を示すまでには至らなかった

と結論付けています。(『ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について(令和4年9月)』(以下、「資料」という。))

このように、この問題については、明確な基準が示されていない状況ですが、例えば、資料10頁「(参考資料2)性別情報の取得について検討する際のフローチャート」や資料19頁「(参考資料3-2)国内の調査等において使用されている性別欄の例」など、参考となる部分もあります。「参考資料2」については、参考として本ガイドライン16頁に付してあります。

### 3. 性別によって異なる言葉

性別を入れ替えると通じない言葉の使用は避け、対等に表現しましょう。どうしても、その言葉を使用したい場合は、全体の文面を通して他の表現がないか検討してみましょう。

#### (1) 必要以上に性別を強調した表現

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

「女医」「女性弁護士」「女性社長」「女子アナ」「男性保育士」など

#### **改善ポイント！**

- 職業・地位などは、性別とは無関係です。どちらかの性を必要以上に強調する表現は、例外的、特殊という印象を与えます。その言葉が必要な場面か確認しましょう。なお、明確な意図があって性別を強調した表現を使う場合は、使用を制限するものではありません。

#### (2) 性別に関連される特有な表現

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

「家内・女房・嫁・奥さん」「女流」「女だてらに」「主人・亭主」「大の男」「熱血漢」など。

#### **改善ポイント！**

- 女性または男性に特有な表現は、他の表現がないか検討しましょう。
- 女性が男性よりも劣っていることを前提とした表現、例えば「女性でも簡単にできます」「男性顔負けの活躍」などは、比喩として使わないようにしましょう。

### (3) 性別によって区別した呼称や敬称

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

□男性は「山田さん」「山田先生」と姓で呼び、女性は「花子さん」「花子先生」と名で呼ぶ表現。

□「ビジネスマン」「OB・OG」「カメラマン」など、女性もしくは男性を意味する表現や職業の表現。

#### 改善ポイント！

- 男女とも姓で紹介するなど、平等な呼称や敬称で表現しましょう。
- 「ビジネスパーソン」「卒業生、先輩」「写真家」「スタッフ」「保護者」「看護師」「保育士」「客室乗務員」など、性別を特定しない表現を使用しましょう。



## 4. 目を引くだけの表現

注目させるために、伝えたい内容とは関連性のない若い女性の水着姿や、身体の一部を強調したようなもの、また、にこやかに微笑んでいるものなどを掲載することは、女性を興味本位にイメージづけ、「飾り物」として扱っているため、人格・人権の配慮に欠ける表現であるといえます。

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

□伝えたい内容とは関係なく、外見（若さや性的側面）などを強調したイラストを使う

### 改善ポイント！

- 伝えたい内容とは関連性のないアイキャッチャー（広告に注目させるための視覚的要素）を用いるのではなく、誰に何を伝えたいかの原点に立ち返り、伝えたい内容に沿った表現となるよう工夫しましょう。

## 5. 社会の多様性に配慮しない表現

現代社会は、男性、女性などの固定的な型にはめて表現できないほど多様な人々で構成されており、日常生活、社会生活の様々な場面で、性別等にかかわらず、色々な人が関わっています。また、家族の形態も多様化が進み、かつて典型的な家族像とされた「両親と子」の世帯は相対的に数を減らし、単身者やひとり親家庭が増加するなど、家族のあり方は様々です。多様性に配慮した表現を工夫しましょう。

例えば・・・こんな表現になっていませんか？

- 既婚者には子どもがいることを前提としている表現
- パートナーは異性であることを前提としている表現
- 多様性に配慮していない「家族構成」や「パートナーの姿」のイラスト等の使用
- 1つの人種に偏ったイラスト等の使用
- 人種・民族差別ではないかと思われるような表現

### 改善ポイント！

- 性別等に限らず、外国籍の方、多様な家族形態、幅広い世代の人たちが江戸川区に住んでいることを想定した表現を工夫しましょう。



## 6. 差別語、不快語 (出典『記者ハンドブック 新聞用字用語集 第14版』共同通信社)

性別、職業、身分、地位、境遇、信条、人種、民族、地域、心身の状態、病気、身体的特徴などについて差別の観念を表す言葉、言い回しは使わないようにしましょう。使う側に差別意識がなくても、当事者にとっては重大な侮辱、精神的な苦痛、差別、いじめにつながる可能性があります。使われた側の立場になって考えることが重要です。ことわざや成句、書物などの引用でも、その文言の歴史的な背景を考え、差別助長にならない心遣いが必要になります。

特に気を付けたい言葉の主な例については、上記出典元を参照してください。

### 参考4 広報「炎上」問題

参考：自治体や企業などがPR動画やポスターを作成した際に、不適切な表現をしたことによりインターネット上で非難・批判が殺到して収拾がつかなくなる、いわゆる「炎上」する事態が相次いで起きました。公に発行する広報物は、男女共同参画の視点に立って、価値観の押し付けや、誰かを否定したり、誤解を生じさせたりすることがないように、人権に十分配慮し、様々な視点に留意して作成する必要があります。

## アンコンシャスバイアスと表現 (監修者寄稿)

男女共同参画の視点に立った表現においてカギを握る「アンコンシャスバイアス (無意識の思い込み)」について、最後にご紹介します。

### 1. アンコンシャスバイアス (unconscious bias) とは？

私たちは、何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに、実際にどうかは別として、「無意識に“こうだ”と思い込むこと」があります。これを、アンコンシャスバイアスといいます。日本語では、「無意識の思い込み」とも表現されています。

例えば次のように思うことはあるでしょうか？

- 男らしく、女らしくと思うことがある
- 性別、学歴、職業などで相手をみることもある
- 「世帯主」と聞くと、男性を思い浮かべる
- 「単身赴任」と聞くと、男性を思い浮かべる
- 「時短勤務」と聞くと、女性を思い浮かべる

これらはほんの一例ですが、アンコンシャスバイアスは、日常や職場にあふれていて、誰にでもあるものです。アンコンシャスバイアスに気づかずにいると、ネガティブな影響をもたらす可能性があります。無意識がゆえに気づきにくく、本能でもあるため完全になくすことはできませんが、「アンコンシャスバイアスに気づこう！」と意識することで、モノの見方が変わったり、とらえ方が変わったり、他の可能性を考えてみようと思えるなど、様々な変化がおとずれます。

区報、パンフレット、リーフレットなどにおいて、普段、何気なく使っている表現に、アンコンシャスバイアスが影響していないでしょうか？ぜひ、振り返ってみてください。

## 2. アンコンシャスバイアスに気づくための2つのポイント

### 【その1】「決めつけ」の表現に注意する

アンコンシャスバイアスは、「決めつけ」や「押しつけ」の言葉にあらわれやすいです。作成者の決めつけの表現が、誰かを傷つけたり、イヤな気持ちにさせたり、誰かを疎外することになっていないだろうか？という視点で、最終広報物を確認するようにしてみてください。

（例）

- ・「普通は〇〇だ」と思ってイラストを選定していませんか？
- ・「みんな〇〇だ」と決めつけていないでしょうか？
- ・「こうに決まっている」と思い込んで表現していませんか？



### 【その2】多様な視点で確認できているだろうか？と振り返る

文章、イラスト、写真などに「多様性が尊重されているかどうか？」に気づくためには、制作プロセスそのものに、多様な方々が携わっているかどうかも大切です。同質性が高いと、アンコンシャスバイアスに気づきにくいためです。

※多様な視点の確保のために、他部署職員による確認協力を求めることもお勧めします。

アンコンシャスバイアスは、「性別」に対するものだけではなく、「性自認」「性的指向」「学歴」「職業」「宗教」「国・地域」などの属性に対するものだけでなく、「疾病」「生き方」「働き方」「キャリア」などをはじめ、アンコンシャスバイアスの影響範囲は、実に多岐にわたります。



本ガイドラインはジェンダー平等実現のために制作されていますが、ぜひ、様々な人に思いを寄せることを大切にいただけたらと思います。

これまでに出会ってきた「100人」が、みんな同じ価値観だったとしても、次に出会う101人目は違うかもしれません。

また、過去は問題とならなかったけれど、今・未来は違うかもしれません。

大切なことは、一人ひとり、その時々思いをめぐらせてみることです。



### 3. アンコンシャスバイアスに気づくために（その他の視点）

#### ① 違和感をそのままにせず、都度、確認する

「この表現は、問題ないのだろうか？」「人権尊重の視点からどうだろうか？」と思うことがあったなら、記者ハンドブック等も参考に、ぜひ、調べることを心がけてみてください。

参考文献：記者ハンドブック（著：一般社団法人共同通信社／出版社：共同通信社）

#### ② 炎上事例から学ぶ

国・自治体・企業などで問題となった炎上事例の記事は、インターネットで検索すると様々に出てきます。これらの事例のなかでも、区政に関連するような事例（SNSの炎上、パンフレットの炎上、イベントの炎上など）をもとに、「なんで問題となったのか？」を自分なりに考えてみることもお勧めします。

#### ③ 思考停止になっていないだろうか？

例えば、「これまで問題になっていないから大丈夫」「去年と同じパンフレットだから再確認の必要はない」といった思い込みはないでしょうか？

実際に、過去は問題とならなかったのに、今年になり批判をうけた事例もあります。

## 4. 最後に

このガイドブックの記載内容はあくまで一例です。

ぜひ、これらを参考に、日頃から多様性を尊重した表現のあり方について考えてみていただければと思います。



### 参考

豊島区男女平等推進センター『男女共同参画の視点に立った表現ガイドライン』

くまもと県民交流館パレア『男女共同参画センター 素材カット集』

宝塚市『男女共同参画の視点に立った表現ガイドライン イラスト集』

## チェックシート

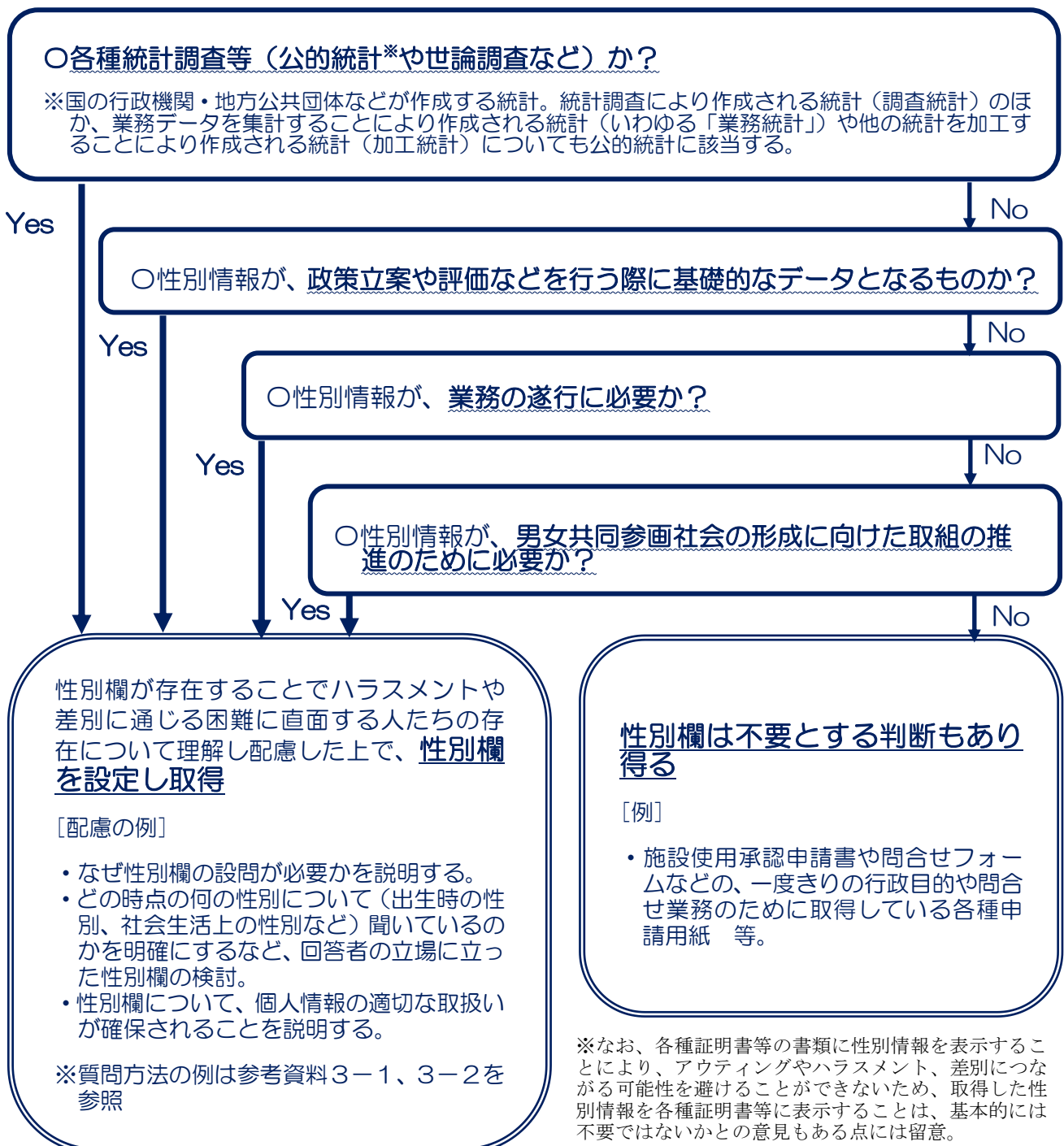
作成した広報物等が適切で望ましい表現となっているか確認してみましょう！

1. 登場人物に偏りのある表現		
男性または女性がひとりもないなど、登場人物に偏りのある表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	4 頁
2. 過度に男女を区別した画一的な表現		
(1) 子どもの世話をしているのはいつも女性など、性別によって役割を固定化した表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	5 頁
(2) 青や紺など暖色系は男性など、性別によるイメージを固定化した表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	6 頁
(3) リーダーは男性でアシスタントは女性など、男性・女性の関係を優劣・上下の関係とした表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	6 頁
3. 性別によって異なる表現		
(1) 「女性社長」や「女子アナ」など、必要以上に性別を強調した表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	8 頁
(2) 「家内」や「主人」など、性別に関連される特有な表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	8 頁
(3) 「ビジネスマン」や「カメラマン」など、性別によって区別した呼称や敬称になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	9 頁
4. 目を引くだけの表現		
外見（若さや性的側面）などを強調したイラストを使うなど、目を引くだけの表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	9 頁
5. 社会の多様性に配慮しない表現		
外国人について、1つの人種に偏ったイラスト等を使用するなど、社会の多様性に配慮しない表現になっていませんか？	<input type="checkbox"/>	10 頁
6. 差別語、不快語		
性別、職業、身分、地位、境遇、信条、人種、民族、地域、心身の状態、病気、身体的特徴などについて、差別の観念を表す言葉や言い回しを使用していませんか？	<input type="checkbox"/>	11 頁



## 性別情報の取得について検討する際のフローチャート

以下は、主に、地方公共団体を含む行政機関が性別欄の要否について検討する際の参考。詳細については、本文2. ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方を参照。また、諸外国の統計調査における質問方法の例については参考資料3-1、国内の調査等における質問方法の例については、参考資料3-2、地方公共団体における性別欄見直しの例については、参考資料3-3を参照。



# 人権・男女共同参画推進キャラクター「ハピらん」です!

生命の源、卵。みんなが同じ大切な命。



自由にどこへでも飛んで行ける翼

無限大の可能性を表す  
「∞」のリボン

博愛と平等の心を表す  
ハートのでんびん

## ハピらんからのメッセージ

こんにちは!ハピらんです!  
みんなが、同じ大切な命。お互いを大事にして  
活躍できる世の中になるように、という願いを  
持って生まれてきたよ。  
みんなもハピらんを応援してね!

男女共同参画の視点に立った表現ガイドライン  
令和5年3月

発行 江戸川区

編集 江戸川区総務部総務課人権啓発係

監修 一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所